

区民委員会報告資料

令和6年8月20日

報告事項件名	頁
1 令和6年度当初課税における特別区民税等の調定額について	2
2 定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）の進捗について	4
3 定額減税しきれないと見込まれる方への給付（不足額給付）について	7
4 主要収納金の決算見込みについて	8
5 令和5年度足立区納付案内センターの稼働実績について	12
6 令和6年度国民健康保険料の賦課状況について	18

(区 民 部)

区民委員会報告資料

令和6年8月20日

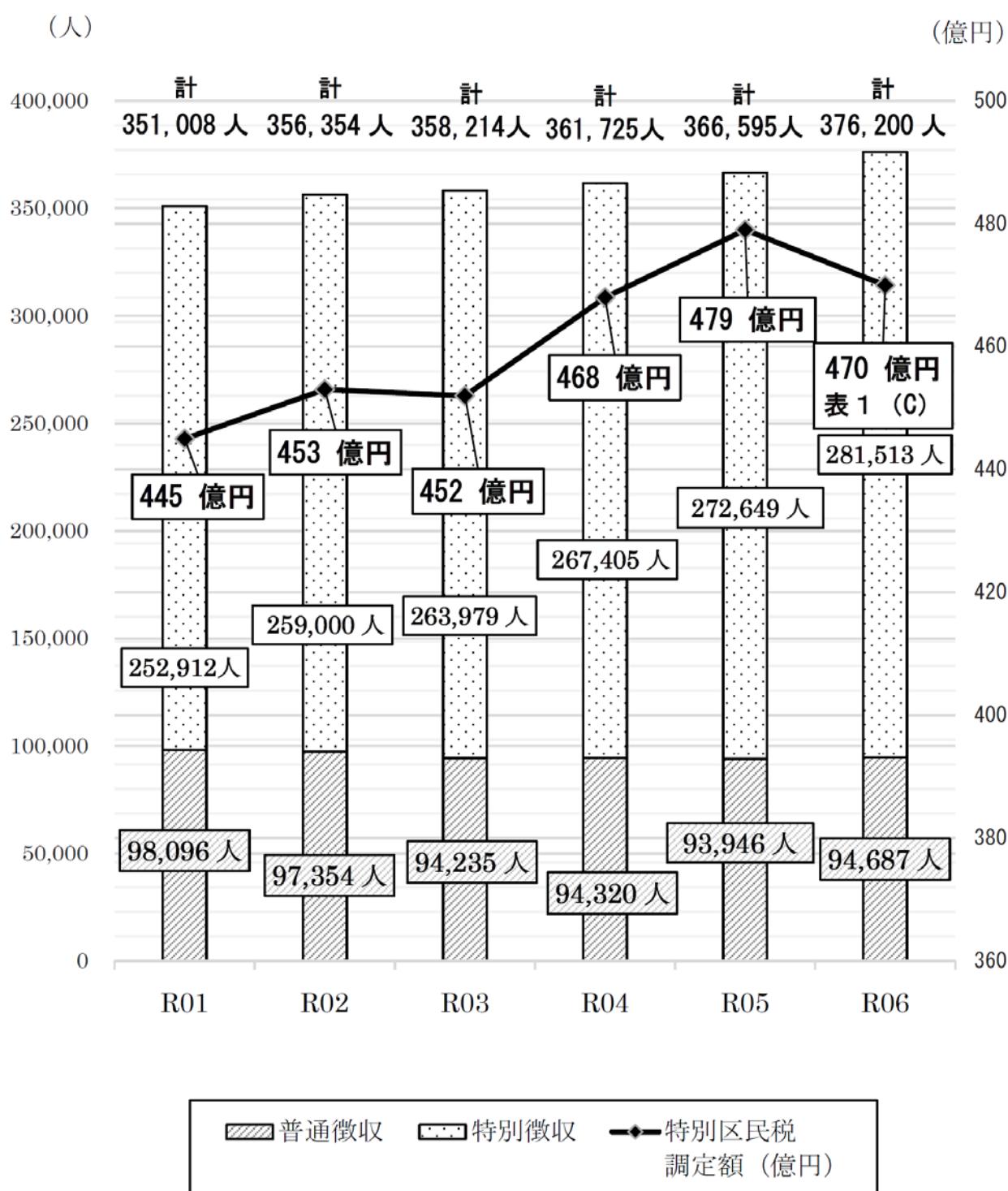
件名	令和6年度当初課税における特別区民税等の調定額について																																																																																														
所管部課名	区民部課税課																																																																																														
	1 調定額 令和6年度の当初課税（令和6年6月30日現在の特別区民税・軽自動車税の課税状況）における調定額は、前年度と比較して特別区民税は減額、軽自動車税は増額になった。																																																																																														
	表1 調定額の比較			令和6年6月30日現在																																																																																											
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>5年度調定額 A</th> <th>6年度調定額 B</th> <th>増減額 B-A</th> <th>前年度比 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特別区民税</td> <td>普通徴収</td> <td>11,638,866千円</td> <td>10,972,412千円</td> <td>△666,454千円</td> <td>94.27%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収</td> <td>35,271,352千円</td> <td>35,064,389千円</td> <td>△206,963千円</td> <td>99.41%</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>1,024,262千円</td> <td>946,838千円</td> <td>△77,424千円</td> <td>92.44%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>47,934,480千円 366,595人</td><td>46,983,639千円(C) 376,200人</td><td>△950,841千円(D) 9,605人</td><td>98.02% 102.62%</td></tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">軽自動車税</td> <td>種別割</td> <td>559,510千円 96,091台</td> <td>573,072千円 96,864台</td> <td>13,562千円 773台</td> <td>102.42% 100.80%</td> </tr> <tr> <td>環境性能割</td> <td>7,582千円 334台</td> <td>10,201千円 457台</td> <td>2,619千円 123台</td> <td>134.54% 136.83%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567,092千円 96,425台</td> <td>583,273千円 97,321台</td> <td>16,181千円(E) 896台(F)</td> <td>102.85% 100.93%</td> </tr> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="5"> 2 調定額の主な増減理由 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別区民税調定額は470億円（表1（C））となり、前年度と比較して9億5千万円の減額（表1（D））となった。ただし、令和6年度に実施した定額減税の影響（約29億円）を除くと約20億円の増額となる。これは、失業率の低下（前年比0.1%低下）や東京都最低賃金の上昇（R4年1,072円→R5年1,113円）など雇用環境の改善が影響したと想定される。 なお、定額減税分は全て国費（地方特例交付金）で補填される。 (2) 軽自動車税調定額は総課税台数が896台増加（表1（F））し、かつ、新税率・重課税率適用の車種が増加したことにより、1千6百万円の増額（表1（E））となった。 </td></tr> <tr> <td colspan="5"> (参考) 納税義務者数 </td></tr> <tr> <td colspan="5"> 令和6年6月30日現在 </td></tr> <tr> <td colspan="5"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5年度納税義務者数 A</th> <th>6年度納税義務者数 B</th> <th>増減 B-A</th> <th>前年度比 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収（納付書納付）</td> <td>93,946人</td> <td>94,687人</td> <td>741人</td> <td>100.79%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)</td> <td>253,941人</td> <td>262,021人</td> <td>8,080人</td> <td>103.18%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)</td> <td>18,708人</td> <td>19,492人</td> <td>784人</td> <td>104.19%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>366,595人</td> <td>376,200人</td> <td>9,605人</td> <td>102.62%</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody></table>	区分		5年度調定額 A	6年度調定額 B	増減額 B-A	前年度比 B/A	特別区民税	普通徴収	11,638,866千円	10,972,412千円	△666,454千円	94.27%	特別徴収	35,271,352千円	35,064,389千円	△206,963千円	99.41%	年金	1,024,262千円	946,838千円	△77,424千円	92.44%	合計		47,934,480千円 366,595人	46,983,639千円(C) 376,200人	△950,841千円(D) 9,605人	98.02% 102.62%	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">軽自動車税</td> <td>種別割</td> <td>559,510千円 96,091台</td> <td>573,072千円 96,864台</td> <td>13,562千円 773台</td> <td>102.42% 100.80%</td> </tr> <tr> <td>環境性能割</td> <td>7,582千円 334台</td> <td>10,201千円 457台</td> <td>2,619千円 123台</td> <td>134.54% 136.83%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567,092千円 96,425台</td> <td>583,273千円 97,321台</td> <td>16,181千円(E) 896台(F)</td> <td>102.85% 100.93%</td> </tr> </table>					軽自動車税	種別割	559,510千円 96,091台	573,072千円 96,864台	13,562千円 773台	102.42% 100.80%	環境性能割	7,582千円 334台	10,201千円 457台	2,619千円 123台	134.54% 136.83%	合計	567,092千円 96,425台	583,273千円 97,321台	16,181千円(E) 896台(F)	102.85% 100.93%	2 調定額の主な増減理由 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別区民税調定額は470億円（表1（C））となり、前年度と比較して9億5千万円の減額（表1（D））となった。ただし、令和6年度に実施した定額減税の影響（約29億円）を除くと約20億円の増額となる。これは、失業率の低下（前年比0.1%低下）や東京都最低賃金の上昇（R4年1,072円→R5年1,113円）など雇用環境の改善が影響したと想定される。 なお、定額減税分は全て国費（地方特例交付金）で補填される。 (2) 軽自動車税調定額は総課税台数が896台増加（表1（F））し、かつ、新税率・重課税率適用の車種が増加したことにより、1千6百万円の増額（表1（E））となった。 					(参考) 納税義務者数					令和6年6月30日現在					<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5年度納税義務者数 A</th> <th>6年度納税義務者数 B</th> <th>増減 B-A</th> <th>前年度比 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収（納付書納付）</td> <td>93,946人</td> <td>94,687人</td> <td>741人</td> <td>100.79%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)</td> <td>253,941人</td> <td>262,021人</td> <td>8,080人</td> <td>103.18%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)</td> <td>18,708人</td> <td>19,492人</td> <td>784人</td> <td>104.19%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>366,595人</td> <td>376,200人</td> <td>9,605人</td> <td>102.62%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	5年度納税義務者数 A	6年度納税義務者数 B	増減 B-A	前年度比 B/A	普通徴収（納付書納付）	93,946人	94,687人	741人	100.79%	特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)	253,941人	262,021人	8,080人	103.18%	特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)	18,708人	19,492人	784人	104.19%	合計	366,595人	376,200人	9,605人	102.62%
区分		5年度調定額 A	6年度調定額 B	増減額 B-A	前年度比 B/A																																																																																										
特別区民税	普通徴収	11,638,866千円	10,972,412千円	△666,454千円	94.27%																																																																																										
	特別徴収	35,271,352千円	35,064,389千円	△206,963千円	99.41%																																																																																										
	年金	1,024,262千円	946,838千円	△77,424千円	92.44%																																																																																										
合計		47,934,480千円 366,595人	46,983,639千円(C) 376,200人	△950,841千円(D) 9,605人	98.02% 102.62%																																																																																										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">軽自動車税</td> <td>種別割</td> <td>559,510千円 96,091台</td> <td>573,072千円 96,864台</td> <td>13,562千円 773台</td> <td>102.42% 100.80%</td> </tr> <tr> <td>環境性能割</td> <td>7,582千円 334台</td> <td>10,201千円 457台</td> <td>2,619千円 123台</td> <td>134.54% 136.83%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567,092千円 96,425台</td> <td>583,273千円 97,321台</td> <td>16,181千円(E) 896台(F)</td> <td>102.85% 100.93%</td> </tr> </table>					軽自動車税	種別割	559,510千円 96,091台	573,072千円 96,864台	13,562千円 773台	102.42% 100.80%	環境性能割	7,582千円 334台	10,201千円 457台	2,619千円 123台	134.54% 136.83%	合計	567,092千円 96,425台	583,273千円 97,321台	16,181千円(E) 896台(F)	102.85% 100.93%																																																																											
軽自動車税	種別割	559,510千円 96,091台	573,072千円 96,864台	13,562千円 773台		102.42% 100.80%																																																																																									
	環境性能割	7,582千円 334台	10,201千円 457台	2,619千円 123台		134.54% 136.83%																																																																																									
	合計	567,092千円 96,425台	583,273千円 97,321台	16,181千円(E) 896台(F)	102.85% 100.93%																																																																																										
2 調定額の主な増減理由 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別区民税調定額は470億円（表1（C））となり、前年度と比較して9億5千万円の減額（表1（D））となった。ただし、令和6年度に実施した定額減税の影響（約29億円）を除くと約20億円の増額となる。これは、失業率の低下（前年比0.1%低下）や東京都最低賃金の上昇（R4年1,072円→R5年1,113円）など雇用環境の改善が影響したと想定される。 なお、定額減税分は全て国費（地方特例交付金）で補填される。 (2) 軽自動車税調定額は総課税台数が896台増加（表1（F））し、かつ、新税率・重課税率適用の車種が増加したことにより、1千6百万円の増額（表1（E））となった。 																																																																																															
(参考) 納税義務者数																																																																																															
令和6年6月30日現在																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>5年度納税義務者数 A</th> <th>6年度納税義務者数 B</th> <th>増減 B-A</th> <th>前年度比 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収（納付書納付）</td> <td>93,946人</td> <td>94,687人</td> <td>741人</td> <td>100.79%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)</td> <td>253,941人</td> <td>262,021人</td> <td>8,080人</td> <td>103.18%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)</td> <td>18,708人</td> <td>19,492人</td> <td>784人</td> <td>104.19%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>366,595人</td> <td>376,200人</td> <td>9,605人</td> <td>102.62%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	5年度納税義務者数 A	6年度納税義務者数 B	増減 B-A	前年度比 B/A	普通徴収（納付書納付）	93,946人	94,687人	741人	100.79%	特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)	253,941人	262,021人	8,080人	103.18%	特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)	18,708人	19,492人	784人	104.19%	合計	366,595人	376,200人	9,605人	102.62%																																																																		
区分	5年度納税義務者数 A	6年度納税義務者数 B	増減 B-A	前年度比 B/A																																																																																											
普通徴収（納付書納付）	93,946人	94,687人	741人	100.79%																																																																																											
特別徴収 (収入が給与のみで天引きされている方)	253,941人	262,021人	8,080人	103.18%																																																																																											
特別徴収 (収入が年金のみで天引きされている方)	18,708人	19,492人	784人	104.19%																																																																																											
合計	366,595人	376,200人	9,605人	102.62%																																																																																											

3 今後の方針

未申告者への申告書の送付や扶養調査など、申告漏れや申告誤りの是正に取り組み適正課税に努める。

(参考) 過去 6 年間の推移

特別区民税 当初調定額と納稅義務者数



区民委員会報告資料

令和6年8月20日

件名	定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）の進捗について																																	
所管部課名	区民部定額減税給付金担当課																																	
	定額減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）の進捗状況について、以下のとおり報告する。																																	
1 定額減税しきれないと見込まれる方への処理状況（8月9日現在）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>数値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①確認書発送等件数</td><td>98,915 件</td><td>6/28:1,924 件、7/16:96,991 件</td></tr> <tr> <td>②確認書受付等件数</td><td>56,197 件</td><td>受付率(②/①) : 56.8%</td></tr> <tr> <td>③支給決定件数</td><td>20,447 件</td><td>支給率(③/②) : 36.4%</td></tr> <tr> <td>④支給決定金額</td><td>870,520 千円</td><td></td></tr> </tbody> </table>					項目	数値	備考	①確認書発送等件数	98,915 件	6/28:1,924 件、7/16:96,991 件	②確認書受付等件数	56,197 件	受付率(②/①) : 56.8%	③支給決定件数	20,447 件	支給率(③/②) : 36.4%	④支給決定金額	870,520 千円																
項目	数値	備考																																
①確認書発送等件数	98,915 件	6/28:1,924 件、7/16:96,991 件																																
②確認書受付等件数	56,197 件	受付率(②/①) : 56.8%																																
③支給決定件数	20,447 件	支給率(③/②) : 36.4%																																
④支給決定金額	870,520 千円																																	
※ 審査完了後、順次振込。7月11日から着金開始 (7/11、184 件)。																																		
2 コールセンター（あだち定額減税調整給付金ダイヤル）の対応実績について																																		
(1) 令和6年5月27日（月）開設（平日、午前9時～午後8時まで）																																		
(2) 執行体制（委託事業者）及び受電件数（8月9日現在）																																		
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>回線数</th><th>総受電件数</th><th>受電数/日（平均）</th><th>応答率※¹（平均）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月20日～7月12日</td><td>5</td><td>1,279 件</td><td>29.7 件</td><td>100 %</td></tr> <tr> <td>7月16日～8月15日</td><td>35</td><td>5,177 件※²</td><td>272.4 件</td><td>98 %</td></tr> <tr> <td>8月16日～9月15日</td><td>21</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>9月16日～10月15日</td><td>9</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>10月16日～12月27日</td><td>5</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>				日程	回線数	総受電件数	受電数/日（平均）	応答率※ ¹ （平均）	5月20日～7月12日	5	1,279 件	29.7 件	100 %	7月16日～8月15日	35	5,177 件※ ²	272.4 件	98 %	8月16日～9月15日	21	-	-	-	9月16日～10月15日	9	-	-	-	10月16日～12月27日	5	-	-	-
日程	回線数	総受電件数	受電数/日（平均）	応答率※ ¹ （平均）																														
5月20日～7月12日	5	1,279 件	29.7 件	100 %																														
7月16日～8月15日	35	5,177 件※ ²	272.4 件	98 %																														
8月16日～9月15日	21	-	-	-																														
9月16日～10月15日	9	-	-	-																														
10月16日～12月27日	5	-	-	-																														
第一弾確認書発送（6/28）、第二弾確認書発送（7/16）																																		
※1 応答率とは、入電数に対して、つながったコール数の割合。																																		
※2 7月16日～8月15日の件数は、8月9日現在の件数。																																		
(3) 受電状況（8月9日現在）																																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①</td><td>受電総件数</td><td colspan="2">6,456 件（8月9日現在）</td></tr> <tr> <td>②</td><td>直近1週間の平均</td><td colspan="2">138 件/日（8月3日～8月9日）</td></tr> <tr> <td>③</td><td>受電が多い時間帯</td><td colspan="2">午前9時～10時、午後1時～2時</td></tr> </tbody> </table>				①	受電総件数	6,456 件（8月9日現在）		②	直近1週間の平均	138 件/日（8月3日～8月9日）		③	受電が多い時間帯	午前9時～10時、午後1時～2時																				
①	受電総件数	6,456 件（8月9日現在）																																
②	直近1週間の平均	138 件/日（8月3日～8月9日）																																
③	受電が多い時間帯	午前9時～10時、午後1時～2時																																
(4) 主な問い合わせ内容																																		
<ul style="list-style-type: none"> ① 確認書の記載方法について教えてほしい。 ② 自分が調整給付金の対象か教えてほしい。 ③ 調整給付金がいくらもらえるのか教えてほしい。 ④ 退職した時等の調整給付金について教えてほしい。 																																		

3 定額減税給付金サポート窓口（外部委託）の対応実績について

(1) 本庁舎中央館1階アトリウム（平日、午前9時～午後5時まで）

① 開設期間	令和6年7月1日（月）～11月29日（金）
② 相談支援件数	1,076件（8月9日現在）
③ 直近1週間の平均	30.8件/日（8月3日～8月9日）
④ 相談の多い時間帯	午前9時～10時、午後1時～2時
⑤ 平均相談時間	5分～8分/件
⑥ 執行体制	3窓口（委託職員4～5名/日）

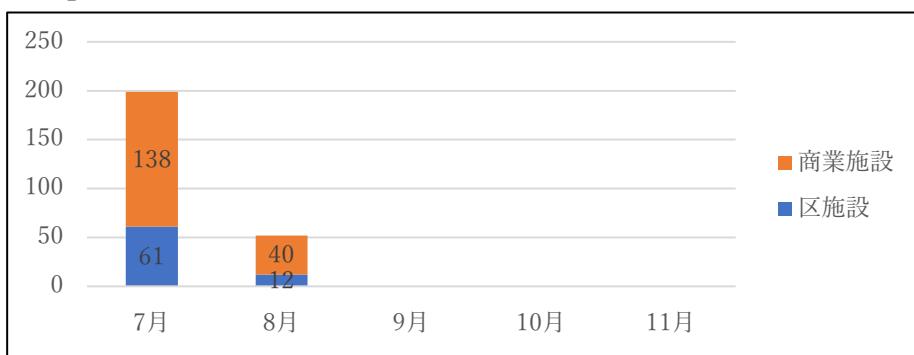
【月別件数】



(2) 出張窓口（土・日・祝日、午前10時～午後4時まで）

① 開設場所 (1日2か所)	地域学習センター、江南住区センター、生涯学習センター、アリオ西新井店、ポンテポルタ千住、ベルクス西新井西店 等
② 開設期間	令和6年7月13日（土）～10月27日（日）
③ 相談支援件数	251件（8月9日現在）
④ 相談の多い時間帯	午前10時～11時、午後1時～2時
⑤ 平均相談時間	10分～12分/件
⑥ 執行体制	2窓口/1か所（委託職員 4名/日）

【月別件数】



(3) 窓口の対応状況

- ① お待たせすることなく、ご相談ができている。
- ② 相談が集中した場合、5分～8分程度お待たせする場合がある。
- ③ 高齢の方や、外国の方の割合が多い。

(4) 主な問い合わせ内容

- ① 確認書の記載方法について教えてほしい。
- ② 自分が調整給金の対象か教えてほしい。
- ③ 修正申告をした際の、調整給付金について教えてほしい。

4 未申請の方への勧奨について

あだち広報（9月25日号、10月10日号）で勧奨の他、9月下旬に未申請の方へ再勧奨通知を送付する。

5 今後の方針

今年度実施する当初調整給付については、引き続き個人情報の適切な管理を行い、迅速な給付を進めていく。

区民委員会報告資料

令和6年8月20日

件名	定額減税しきれないと見込まれる方への給付（不足額給付）について	
所管部課名	区民部定額減税給付金担当課	
	令和7年度に実施する、定額減税しきれないと見込まれる方への給付（不足額給付）について、国から概要が示されたため報告する。	
	1 不足額給付について 令和6年度に給付した当初調整給付の支給額に不足が生じる方等に対し、不足額を給付する。	
内 容	(1) 想定されるケース及び給付額	
	想定されるケース	給付額
	① 退職等により、令和5年に比べ、令和6年の所得が減少した方	本来給付すべき額と 当初調整給付額の差額 (1万円単位)
	② 就職等により、令和6年分所得税が新たに発生した方	
	③ 子どもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加した方	
	④ 住宅ローン控除、寄付金控除などにより、当初定額減税しきれると推定したが、実際は減税しきれなかった方	
	⑤ 修正申告により、令和6年度分個人住民税所得割額が減少した方	
	⑥ 令和7年1月1日以前に入国し、令和6年分所得税が発生した方	
	⑦ 定額減税、低所得世帯向け給付のいずれも対象外となる方	原則4万円
	(2) 給付時期等 令和7年度（具体的な時期、方法、対象者数については、未定）	
	2 今後の方針 国から詳細が示されたのち、給付時期や方法等を決定しお知らせする。	

区民委員会報告資料

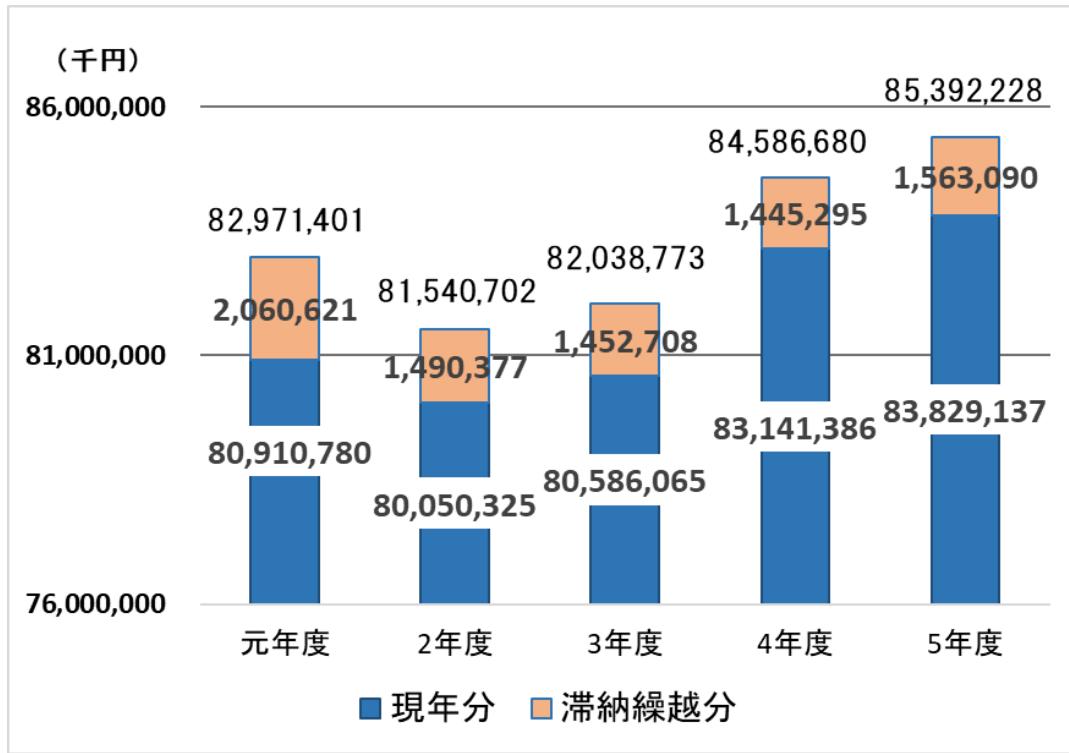
令和6年8月20日

件名	主要収納金の決算見込みについて						
所管部課名	区民部納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、 産業経済部企業経営支援課、 福祉部福祉管理課、介護保険課、生活支援推進課、都市建設部住宅課、 学校運営部学務課、子ども家庭部保育・入園課、学童保育課						
	収納率向上対策委員会で、13の主な債権の令和5年度決算見込みの収納率、 収納額、不納欠損額を取りまとめたので、以下のとおり報告する。						
	1 令和5年度の収納状況について						
	主要収納金の収納額合計は、約853億9千万円で前年度比約8億円の増 (下表収納額合計欄の①参照、括弧内数値が増減額) となった。コロナ禍で 前年度比減となった令和2年度以降は増加している。						
	2 主要収納金決算見込み数値						
	(単位：千円 下段は前年度との増減、順位は前年度順位) (千円未満四捨五入を行っているため積算値が一部一致しない)						
内 容	No.	債権名	区分	収納率(%)	収納額(※1)	不納欠損額(※2)	23区順位(※3)
	1	特別区民税 (納税課)	現年分	98.47 (0.19)	48,088,251 (1,272,528)	222,427 (21,351)	22 (22)
			滞納繰越分	40.97 (▲2.24)	544,644 (12,351)		
			計	96.95 (0.05)	48,632,895 (1,284,879)		
	2	軽自動車税 【種別割】 (納税課)	現年分	96.75 (0.35)	540,555 (15,673)	6,837 (▲6,989)	20 (19)
			滞納繰越分	22.07 (2.07)	9,930 (168)		
			計	91.18 (1.07)	550,485 (15,841)		
	3	国民健康保険 料 (国民健康保険課)	現年分	88.89 (▲0.01)	14,081,333 (▲497,726)	946,202 (50,669)	18 (18)
			滞納繰越分	24.03 (1.70)	744,136 (107,911)		
			計	78.28 (▲0.76)	14,825,470 (▲389,814)		
	4	後期高齢者医 療保険料 (高齢医療・年金課)	現年分	99.51 (0.00)	7,175,879 (94,192)	18,278 (2,096)	5 (6)
			滞納繰越分	45.04 (▲1.04)	34,400 (637)		
			計	98.93 (▲0.03)	7,210,279 (94,829)		
	5	介護保険料 (介護保険課)	現年分	99.10 (0.15)	12,056,384 (▲52,487)	106,332 (▲10,867)	10 (11)
			滞納繰越分	23.02 (1.87)	71,624 (1,274)		
			計	97.20 (0.31)	12,128,008 (▲51,213)		

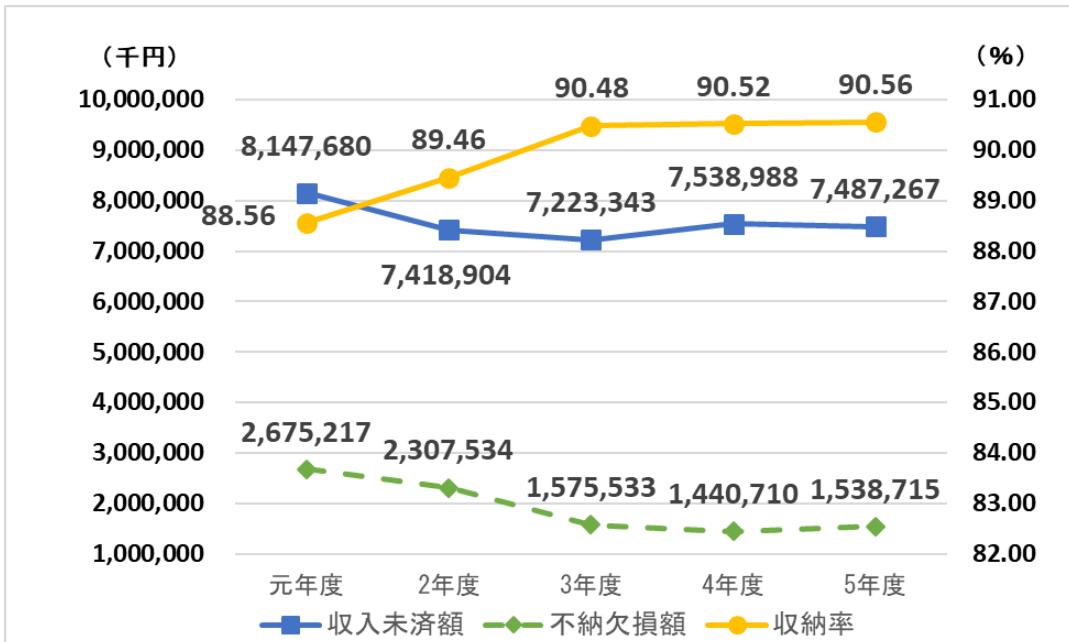
No.	債権名	区分	収納率(%)	収納額	不納欠損額
6	信用保証料補助金返還金 (企業経営支援課)	現年分	98.95 (5.05)	28,313 (10,481)	0 (▲125)
		滞納繰越分	70.07 (70.07)	831 (831)	
		計	97.80 (4.04)	29,144 (11,312)	
7	応急小口資金貸付金 (福祉管理課)	現年分	98.82 (▲0.14)	962 (▲422)	0 (▲135)
		滞納繰越分	13.32 (▲4.20)	180 (▲133)	
		計	49.10 (▲4.19)	1,142 (▲555)	
8	生業資金貸付金等福祉部貸付金 (福祉管理課)	現年分	100.00 (0.00)	1,059 (▲490)	1,337 (1,337)
		滞納繰越分	6.59 (▲0.78)	2,497 (▲521)	
		計	9.12 (▲1.63)	3,556 (▲1,010)	
9	生活保護費返還金 (生活支援推進課)	現年分	55.29 (▲2.80)	423,090 (▲70,894)	234,131 (44,746)
		滞納繰越分	5.49 (▲0.39)	136,840 (▲8,659)	
		計	17.18 (▲2.06)	559,930 (▲79,553)	
10	一般区営住宅使用料 (住宅課)	現年分	99.77 (0.19)	159,052 (▲3,453)	0 (▲1,002)
		滞納繰越分	54.17 (22.67)	929 (▲5)	
		計	99.29 (0.93)	159,981 (▲3,458)	
11	育英資金貸付償還金 (学務課)	現年分	96.79 (0.64)	79,830 (3,226)	0 (0)
		滞納繰越分	16.15 (2.13)	4,410 (456)	
		計	76.73 (2.05)	84,240 (3,682)	
12	保育料 (保育・入園課)	現年分	99.57 (0.33)	903,675 (▲89,161)	3,059 (▲3,003)
		滞納繰越分	53.56 (24.70)	10,981 (3,452)	
		計	98.55 (1.10)	914,656 (▲85,709)	
13	学童保育室保護者負担金 (学童保育課)	現年分	99.40 (0.02)	290,754 (6,284)	112 (▲73)
		滞納繰越分	46.13 (▲3.75)	1,688 (33)	
		計	98.74 (▲0.08)	292,442 (6,317)	
	合計	現年分	96.52 (0.22)	83,829,137 (687,751)	1,538,715 (98,005)
		滞納繰越分	20.99 (0.67)	1,563,090 (117,795)	
		計	90.56 (0.04)	85,392,228 (805,548)	

- ※1 収納額は、納めすぎなどにより返還すべき額のうち未返還の額を含む。
- ※2 不納欠損額とは、調査等の結果、今後も徴収を見込めず、納付義務を消滅させた額。不納欠損額が減ることで、収納状況が健全化する。
- ※3 4公金及び軽自動車税についてのみ2・3区順位を掲載する。

【参考1】過去5年間の主要収納金収納額（合計）の推移



【参考2】過去5年間の主要収納金収納率、不納欠損額及び収入未済額（※4）（合計）の推移



- ※4 収入未済額とは、収入すべき額のうち、その年度に収入できなかった額。収入未済額が減ることで、収納状況が健全化する。

3 今後の方針

下記（1）（2）の有効な対策については、収納率向上対策委員会において情報共有を行い、所管横断的に取り組んでいく。

- (1) 郵送での調査よりも早く回答を得られる預貯金等の電子照会の推進
- (2) SMS（ショートメッセージサービス）を活用した納付勧奨や口座振替の案内

区民委員会報告資料

令和6年8月20日

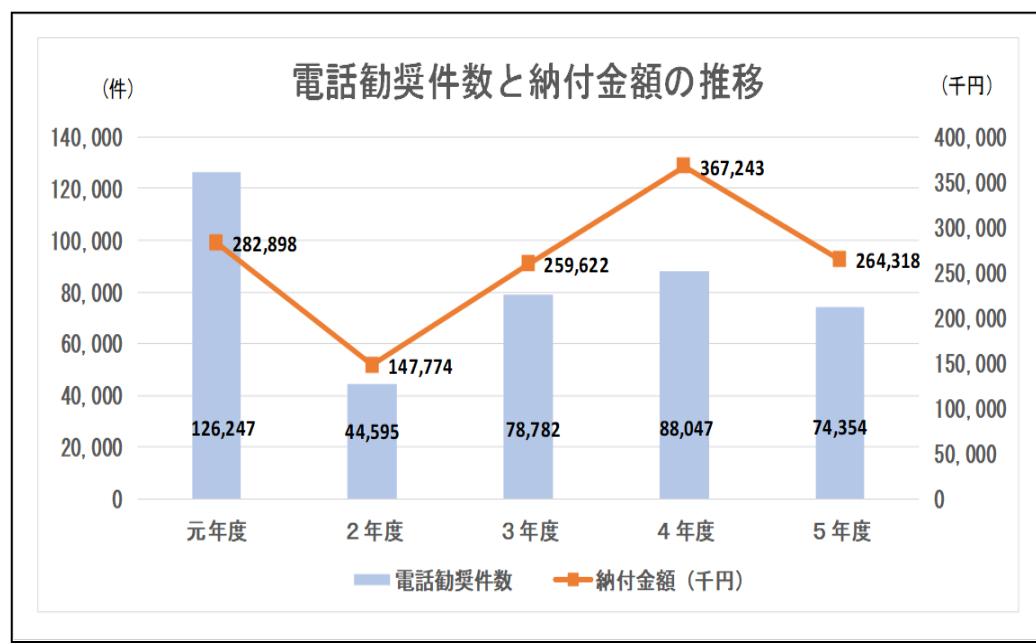
件名	令和5年度足立区納付案内センターの稼働実績について
所管部課名	区民部特別収納対策課
内 容	<p>納付案内センターは、住民税や国民健康保険料等の滞納防止及び自主納付の動機付けや納期限を経過した対象者と早期に接触するため、電話や訪問、SMSによる納付勧奨を行っている。</p> <p>令和5年度の稼働実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 納付案内センター概要</p> <p>(1) 業務内容</p> <p>納期限を過ぎても住民税や国民健康保険料等の納付確認ができない方に対して、電話や訪問、SMSによる納付勧奨や口座振替勧奨による案内を行っている。</p> <p>(2) 業務体制（令和6年5月1日現在）</p> <p>ア 業務責任者 1名 イ 副業務責任者 1名 ウ 電話または訪問による納付勧奨業務従事者 9名</p> <p>(3) 業務時間</p> <p>ア 月・火・金 11時～20時 イ 土・日・祝 10時～19時 ウ 水・木 休業日 ※ なお、年末年始と庁舎閉館日等は休業</p> <p>(4) 経費</p> <p>令和5年度委託料 48,012千円 (令和4年度委託料 54,186千円)</p> <p>2 納付案内センターの稼働実績</p> <p>(1) 電話勧奨</p> <p>電話勧奨件数は74,354件、接触率は21.2%、納付額は、264,318千円となっている。</p>

令和5年度 債権別電話勧奨実績 ()は前年度

債 権	電話勧奨 (件)	接触率 (%)※1	納付約束 (件)	納付件数 (件)※2	納付額 (千円)※2
1 特別区民税・ 都民税	33,537 (44,996)	19.8 (19.8)	4,409 (6,132)	3,738 (4,819)	141,580 (257,799)
2 軽自動車税	4,477 (2,575)	23.0 (25.0)	785 (516)	481 (305)	3,638 (2,953)
3 国民健康 保険料	19,210 (23,492)	23.4 (19.6)	3,059 (2,966)	2,154 (1,795)	83,039 (64,014)
4 後期高齢者 医療保険料	5,278 (4,801)	23.7 (24.5)	963 (951)	712 (782)	19,786 (23,391)
5 学童保育室 保護者負担金	1,447 (1,465)	18.3 (19.1)	241 (248)	203 (196)	1,744 (1,481)
6 介護保険料	8,705 (8,556)	21.0 (22.1)	1,083 (1,105)	673 (661)	9,577 (9,541)
7 保育料	1,081 (1,473)	22.6 (30.6)	213 (411)	171 (334)	4,485 (7,549)
8 東京都母子父子 福祉資金貸付金	424 (500)	5.9 (12.0)	14 (44)	8 (18)	287 (402)
9 応急小口 資金貸付金	4 (14)	0.0 (21.4)	0 (3)	0 (1)	0 (6)
10 育英資金 償還金	191 (175)	7.9 (11.4)	13 (16)	10 (10)	182 (107)
合 計	74,354 (88,047)	21.2 (20.5)	10,780 (12,392)	8,150 (8,921)	264,318 (367,243)
対前年度比	84.4%	0.7P	87.0%	91.4%	72.0%

※1 接触率は本人と電話対応した割合で、不在や留守番電話は含まない

※2 納付件数及び納付額は、納付約束した翌々月末日までの納付分を集計



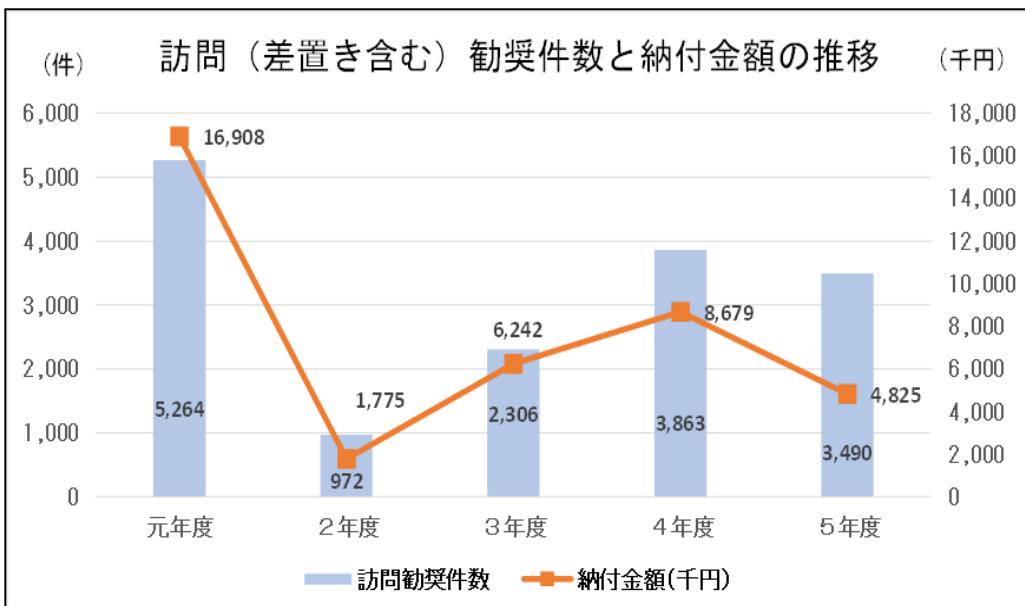
(2) 訪問勧奨

令和4年度は、訪問勧奨の代替えとして、「差置き」を実施していた（後期高齢者医療保険料は除く）が、新型コロナウイルスの5類引き下げにより、令和5年9月から訪問勧奨を再開した。再開後は、訪問勧奨時に本人との相談ができない場合に「差置き」を実施した。

令和5年度 債権別訪問勧奨実績

()は前年度

債 権		勧奨 件数	折衝 件数	折衝率 (%)	文書差置 件数	納付額 (千円)
1	特別区民税・ 都民税	1,760 (2,256)	323 (-)	18.4 (-)	642 (717)	3,900 (6,193)
2	介護保険料	1,544 (1,607)	209 (-)	13.5 (-)	279 (681)	925 (2,486)
3	後期高齢者 医療保険料	186 (-)	29 (-)	15.6 (-)	103 (-)	0 (-)
合 計		3,490 (3,863)	561 (-)	16.1 (-)	1,024 (1,398)	4,825 (8,679)
対前年度比		90.3%	皆増	皆増	73.2%	55.6%



(3) 電話による口座振替勧奨

住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料については、納付書で支払いをしている方に対して口座振替勧奨を行っている。

後期高齢者医療保険料については、上記の勧奨に加え、残高不足による口座振替不能者に対する再振替の事前案内、特別徴収から普通徴収に切り替わった方に対する口座振替勧奨を実施している。

令和5年度 債権別口座勧奨実績

()は前年度

債 権		勧奨件数(件) (A)	接触率 (%)	口座振替件 数(件)(B)	口座振替割合 (%) (B) / (A)
1	特別区民税・ 都民税	167 (-)	30.5 (-)	0 (-)	0.0%
2	国民健康 保険料	7,456 (7,132)	25.3 (25.5)	556 (397)	7.5%
3	後期高齢者 医療保険料	5,818 (7,646)	24.3 (25.2)	1,741 (739)	29.9%
4	保育料	383 (732)	37.1 (35.7)	0 (97)	0.0%
合 計		13,824 (15,510)	25.3 (25.8)	2,297 (1,233)	16.6%
対前年度比		89.1%	△0.5P	186.3%	

(4) SMS送信による勧奨

令和4年8月23日から導入したSMSによる納付勧奨は、件数及び金額についても大きく前年度を上回っている。

SMSは複数の携帯電話やスマートフォンの電話番号に一斉にメッセージを送信できるサービス（ショート・メッセージ・サービス）である。

【送信イメージ】

《メッセージ》



足立区納付案内センターです。〇〇月〇〇日、〇〇〇〇〇〇〇の件で03-3880-8651または03-3880-8661の番号からお電話しましたが繋がらず、送信させていただきました。お手数ですが上記の番号まで折り返しご連絡ください。
※このメッセージは送信専用のため返信できません。

ア SMSの実績

送信件数6,258件のうち2,227件(35.6%)の納付があり、高い効果が得られた。

また、令和5年8月から特別区民税・都民税と介護保険料の口座振替日案内をSMSで1,277件送信している。

令和5年度 S M S 実績

10.3%

644

送信件数 (件)

■反応あり ■反応なし

89.7%

5,614

合計

6,258件

19.9%

443

納付件数 (件)

■反応あり ■反応なし

80.1%

1,784

合計

2,227件

19.9%

14,690

納付金額 (千円)

■反応あり ■反応なし

80.1%

59,218

合計

73,908千円

イ 債権別の内訳

令和5年度 債権別実績

(単位：件、千円)

債 権	送信 件数	反応 件数	反応 率 ※2	反応あり ※3		反応なし ※3	
				納付 件数	納付額	納付 件数	納付額
1 特別区民税・都民税	2,562	296	11.6	222	7,546	1,042	33,723
2 軽自動車税 ※1	250	31	12.4	10	20	15	49
3 国民健康 保険料	1,899	234	12.3	156	5,749	416	19,420
4 後期高齢者 医療保険料	261	11	4.2	4	59	30	793
5 学童保育室 保護者負担金	241	15	6.2	12	91	57	713
6 介護保険料	822	35	4.3	23	367	160	2,519
7 保育料	184	22	12.0	16	858	58	1,912
8 東京都母子父子 福祉資金貸付金	16	0	0.0	0	0	1	22
9 育英資金 償還金	23	0	0.0	0	0	5	67
合 计	6,258	644	10.3	443	14,690	1,784	59,218

※1 軽自動車税の納付件数・納付額は電話催告システムの都合上、10月分まで特別区民税・都民税と合わせて集計している。

※2 反応件数は、送信したメッセージに対し送信月の末日までに返信電話等があった件数。

※3 納付件数・納付額は、メッセージ送信月の翌々月の末日までの納付分を集計している。

3 今後の方針

電話等と比較して、SMSは滞納者本人に直接メッセージを送信できるため、送信後に反応がなくとも約6千万円の納付があり、納付勧奨業務に非常に高い効果がある。

今後も送信件数の増加に取り組み、新たな活用方法も検討しつつ、その効果測定を行いながら、SMSのより効果的な活用に取り組んでいく。

区民委員会報告資料

令和6年8月20日

件名	令和6年度国民健康保険料の賦課状況について			
所管部課名	区民部国民健康保険課			
	令和6年度国民健康保険料の当初賦課処理を実施し、保険料決定通知書及び上半期の納付書を6月12日付けで発送した。発送件数は96,794通（当初賦課95,926件、過年度868件）である。			
1 6月調定における賦課額・世帯数の比較（現年分のみ）				
	5年度	6年度	増減	前年比
賦課額	15,809,113千円	17,564,844千円	1,755,731千円	11.11%
世帯数	98,232世帯	95,926世帯	△2,306世帯	△2.35%
1世帯当たりの賦課額	160,900円	183,100円	22,200円	13.80%
【令和6年度の傾向】				
(1) 世帯数の減少				
ア 世帯数減の主な要因は、①社会保険加入と②満75歳の年齢到達による後期高齢者医療保険への移行である。				
イ 昭和22年から24年生まれ、いわゆる『団塊の世代』が順次後期高齢者医療保険への移行は、令和6年度までである。				
(2) 賦課額の増加				
ア 賦課額増の主な要因は、医療分保険料の所得割率が令和5年度比で21.2%増加したことである。				
イ 1世帯当たりの概算保険料は、令和5年度の160,900円から183,100円に22,200円増加した。				
2 軽減等の状況（現年分のみ）				
(1) 所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減（※1）				
※1 世帯主および国民健康保険加入者全員の総所得金額が一定の基準以下の場合、均等割額を軽減する措置				
	5年度	6年度	増減	前年比
7割軽減	26,497世帯 (27.0%)	25,751世帯 (26.8%)	△746世帯	△2.82%
5割軽減	10,078世帯 (10.3%)	9,473世帯 (9.9%)	△605世帯	△6.00%
2割軽減	7,724世帯 (7.8%)	7,422世帯 (7.7%)	△302世帯	△3.91%
合計	44,299世帯 (45.1%)	42,646世帯 (44.5%)	△1,653世帯	△3.73%

※2 () 内は各年度の賦課世帯数に対する割合。小数点2位以下端数があるため、各軽減割合を足しても合計の割合とは一致しない。

【令和6年度の傾向】

- (ア) 令和5年度と比較し、賦課世帯数に対する割合は0.6P減とほぼ横ばいであるが、世帯数は1,653世帯(3.73P)減少した。
(イ) 世帯数減少の主な要因は、後期高齢者医療保険への移行である。

(2) 未就学児に係る均等割額軽減(※3)

※3 就学前の子どもにかかる均等割額の5割を軽減する措置

総軽減割合	内訳1	内訳2	5年度	6年度	増減	前年比
8.5割	7割	1.5割	610人	534人	△76人	△12.46%
7.5割	5割	2.5割	416人	383人	△33人	△7.93%
6割	2割	4割	338人	317人	△21人	△6.21%
未就学児に係る均等割額軽減のみ			1,736人	1,549人	△187人	△10.77%
合 計			3,100人	2,783人	△317人	△10.23%

内訳1 所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減割合

内訳2 未就学児に係る均等割額軽減割合

【令和6年度の傾向】

令和5年度から317人(10.23P)減少した。未就学児がいる世帯の減少が要因である。

(3) 保険料が限度額(※4)に達した世帯数

※4 限度額世帯とは、保険料の最高額に達した世帯

(令和5年度104万円、令和6年度106万円)

	5年度	6年度	増減	前年比
限度額世帯	1,658世帯 (1.7%)	2,386世帯 (2.5%)	728世帯	43.9%

※5 () 内は賦課世帯数に対する割合

【令和6年度の傾向】

令和5年度から728世帯(43.9P)増加した。保険料の増加が要因と思われる。

3 今後の方針

今後も世帯の状況の把握に努め、適切な対応を行っていく。